

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902062		
法人名	株式会社グレース		
事業所名	グループホームあい		
所在地	旭川市川端町4条8丁目2番18号		
自己評価作成日	平成28年2月29日	評価結果市町村受理日	平成28年4月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0192902062-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「お互いの存在を喜びとし、弱さは助け合う為にある美しい物で～」の(あいの理念)に基づき、入居者の人格と尊厳を尊重する事を具体化した「介護の原則」と「介護の目標」に即した介護を日々出来る様毎朝職員全員で唱和しながら業務に当たっています。入居者様が自宅のようにゆったり過ごせるようにはもちろんですが、少しでも充実した時間を過ごせて頂けるように、リハビリ・体操・レクリエーションは午前午後の2回行っています。また、1年を通して「外の空気に触れる」機会を多く持つことを目標として、夏場はウッドデッキを設けての外気浴や散歩、ドライブやピクニックなど季節ごとの行事にも力を入れており、バスを含め多くの車両もある事から四季を通じての外出に力を入れています。さらに運営母体がキリスト教の教会である事からチャータースクールの子供達との交流や韓国やハワイ、フィリピンなど多くの外国の方々とも楽しい交流の機会を持っています。地域との交流は、毎月の「カラオケ交流会」や「歌声喫茶」には町内の方々も参加下さいませし、「絵本の読み聞かせ」のボランティアに来て下さる方もいます。毎年12月のクリスマス会はホームの一大イベントで昨年は入居者さんも一緒に旭川観光音頭を歌って踊り、職員も出し物をするなど、地域の方や家族も招いての楽しい催しとなりました。地域の床屋さんも定期的に散髪に来て下さったり、季節には山菜を届けて下さる方もいらっしゃいます。今後も地域に根ざした施設を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは第1に地域との交流が優れています。町内会の温かな支援の下、日常のおつきあい、災害時を想定した避難訓練への参加、特にホームで行う「カラオケ大会」や職員のギター伴奏による「歌声喫茶」は、住民にとっても楽しみの一つとなって賑やかな交流となっています。第2には、日々行われるモニタリングは、そのまま利用者本人のアセスメントとして記載されており、特にケアプランの内容がプリントされたチェック表には利用者の様子が細やかに記載されており、職員間で状況の把握を容易にしてケアプランの見直しに反映されています。第3に、毎日の食事を楽しめることの出来る支援がとても良いことです。毎日の献立作りは調理師の資格を有する職員が担当して、普段利用者との暮らしの中から得た情報を出来るだけ反映させたメニューで、味付け、彩りへのこだわりが利用者の好評を得ています。また、ミキサー食の利用者に料理内容を説明の際には、食材の形を連想できるような配慮でより一層の食欲増進が図られています。これらの優れている点などは、永年勤めている職員の努力がそのままホームのスキル向上の土壌となって、温かで慈愛に満ちたホームを支えているものと強く感じられます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を具体化した「介護の目標」や「介護の原則」を毎朝礼時に職員で唱和し共有と実践に取り組んでいる。また年に数回は代表から「理念と実践について」の内部研修も行われている。	職員自ら作った「理念」は、日常の利用者との暮らし中で度々検証され確認が行われています。内部研修のテーマとして取り上げている他、利用者の暮らしの様子を家族に知らせる「あいだより」にも「理念」を示し、利用者を支えあう家族との固い絆が感じられます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域町内会の一員として、町内会を招いて毎月のカラオケ交流会や絵本の読み聞かせ、歌声喫茶などを通じて交流を深めている。散歩の時には挨拶しており馴染みの関係を作っている。更に年2回の避難訓練にも町内会の方には参加頂いている。	代表者は地域から厚い信望を得ており、町内会を始めとする地域の方々と大きな交流が培われ継続されています。ホーム事業のカラオケ交流会、歌声喫茶など、住民と利用者の賑やかな集いの場になっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にも案内をしての普通救急救命講習を予定しており、今後とも協力しながら地域に情報発信したいと思っている。さらに町内会の役員の方々からも情報の発信をして頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の割合で開催している運営推進会議では事業所の取り組み内容の報告や各種情報の発信(認知症・虐待・身体拘束・権利擁護・感染症など)し、具体的な課題への意見交換などの話し合いを行っており、それらの意見はサービス向上に活かされている。	虐待問題などの社会問題に合わせたタイムリーな内容をテーマとして会議が開催されています。町内会長を始め住民の方々、市の介護高齢課の担当職員をメンバーとしながら、情報の交換が盛んに行われている様子が議事録から伺えます。	利用者を共に支えるホームの運営には、より多くの家族が参加することが望ましく、運営推進会議の求める趣旨を多くの機会を捉えて家族に説明しながら、より多く出席いただける取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市役所職員も参加頂いており、意見の交換も行っている。また、必要時には市役所「指導監査課」に確認、相談を行っている。	毎回の運営推進会議に出席する市の担当者からアドバイスを頂いています。また、市の指導監査課からも2年に1度の指導を得るなど連携した協力関係が出来ています。今後は外部評価で得た内容を具体的に話し合うなど更に連携を深めようとしています	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフミーティングなどを通じ身体拘束や虐待、高齢者の権利擁護などの具体的な事例や行為について学び、玄関の施錠も含め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、毎月見直しを行っている。	身体拘束をしないケア及び虐待の防止に関わるホットな事例を研修素材とし、職員間の共通の認識を深めています。また、毎月行われるユニット合同会議でも日々のサービスについて話し合いが持たれ防止等の徹底が図られています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフミーティングなどを通じ身体拘束や虐待、高齢者の権利擁護などの具体的な事例や行為について学び、虐待をしないケアに取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフミーティングなどを通じ身体拘束や虐待、高齢者の権利擁護などの具体的な事例や行為について学び、入居者の必要性に応じて関係者と話し合い、利用できる様支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約・変更の際には代表と管理者が入居関係者と話し合いを持ち不安や疑問点についても説明し、理解と納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置と、苦情相談報告書も随時職員に開示し、入居者と家族が求めている事の情報職員全員が共有し、ホームの運営に活かせるよう取り組んでいる。また、毎日のミーティング時には入居者からの要望・苦情を確認し、運営に活かしている。	利用者には日々の暮らしの会話から、また、家族とは訪問時や電話など情報提供時に要望や意見を聞き、運営に反映するように努めています。苦情相談報告書は職員間で共有が図られていますが、今後は「意見箱」の利用を家族に訴えるなど検討することとしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のスタッフミーティングでも日頃の業務での疑問や問題点を聴くなどの機会も設けているし、日常的にも朝礼時やミーティング時に相談、提案、意見を受けている。	二つのユニットが合同で開催するスタッフミーティングでの意見交換、リーダー会議での職員の些細な意見や提案も大切に運営に反映するようにしています。また、内部研修に法人代表も出席して講話を行いながら、職員の意見を聞く機会を作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の奨励金など、やりがいを持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表による新人研修や内部研修、ミーティング時にも介助技術講習を行うなどしており、来年度には喀痰吸引研修やその他の外部研修にも職員を出来るだけ派遣する予定でいる。また、資格取得奨励金などで職員の資格取得によるスキルアップも図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム協会にも加盟しており、ネットワークも作りやすくなった。地域包括とも勉強会や懇親会などにも参加するようにしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の生活歴や状況をフェースシートや、家族や本人の聞き取りを基に精査し、必要なサービスや要望を把握するように心掛けており、本人や家族が安心できるサービスの提供に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時、また入所されてからも本人や家族が困っている事や不安に感じている事の相談に乗り、関係づくりや援助に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居されてからも本人と家族が安心できるサービス計画の作成に努め、馴染みの環境や通いの場にも可能な限り関係性が継続できるように援助している。馴染みの病院や美容室、タバコ屋など。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護を受ける側が「恥ずかしい、申し訳ない」と感じている事を理解し、介護しているのではなく、「介護させて貰っている」と言う気持ちで接するように代表からの指示も受けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成時や更新時、またふだんの訪問時にも家族の要望や意見、本人の要望や意見を聴き、家族と共に入居者本人を支え合えるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に本人と家族が安心できるサービス計画の作成に努め、馴染みの環境や通いの場にも可能な限り継続できる様支援している(馴染みの病院や美容院など)	利用者は近所の住民と顔馴染みになっており、散歩時には明るく挨拶が行われています。いきつけの美容院や買い物など馴染みの関係を大切に支援しています。教会での元旦礼拝、家族と共に墓参りや命日にはお坊さんが訪問してお参りするなど馴染みの関係が継続するよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく居室に閉じ籠らないよう、午前午後の体操やリハビリ、レクリエーションを行い、利用者同士の関わりも持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	必要時に本人と家族が意欲向上と安心できるケアプラン作りに努めている。本人と家族からの暮らし方の希望や思い、意向を基に本人本位のケアに努めている。	利用者に寄り添いの暮らしの中から、思いや意向の把握に努め、些細な発見や気付きも職員間で共有する習慣が作られ、ケアプランに反映させています。また、家族からの情報を把握し、プランに反映させるよう考慮し、常に利用者の暮らしに反映させるよう努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴や状況をフェースシートや、家族や本人の聞き取りを基に精査し、必要なサービスや要望を把握するように心掛けており、本人や家族が安心できるサービスの提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個人の状態をアセスメントシートに記入し、現状把握に努め、1日4回の打ち合わせで入居者変化や連絡事項の確認と情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要時に家族・医師など関係者と連絡を取り、担当者会議として開催し、現状に即したプランを作成するように努めている。	日々のモニタリングは、アセスメントとして記録され職員間で共有が図られています。アセスメント表には個人のケアプランが印字されて、項目別のチェックの仕組みはモニタリングをよりの確なものとしています。プランは家族にも提示され意見や要望も加えられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人の状態をアセスメントシートに記入し、現状把握に努め、1日4回の打ち合わせで入居者変化や連絡事項の確認と情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な対応を取っている。例)別の施設の家族に会いに行く。外出し理容院に散髪に行くなど。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の方々と交流し、カラオケや歌声喫茶と一緒にするなど支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族が安心できるサービス計画の作成に努め、馴染みの環境や通いの場にも可能な限り継続できる様支援している。訪問診療を希望された入居者は月2回の訪問診療を受け、状態変化時には速やかに診療を受けている。	多くの利用者にとって普段のかかりつけ医としてはホームの協力医療機関に委ねられていますが、脳外科、精神科などのなかりつけ医への受診は、家族と相談しながら受診の継続支援が行われています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療機関と連携し、訪問看護事業所から月4回程度の看護師の訪問を受けており、何かあれば看護師に都度相談をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時もソーシャルワーカーや病棟看護師と情報交換を行い、入退院計画や治療計画の情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態変化時に、家族・医師・施設職員でその後の対応について話し合いをする場を持っている。重度化した場合や救急時についても話し合っている。さらに家族が希望すれば「看取り介護」についてチーム(家族・ドクター・スタッフ)で取り組んでいる。	利用者及び家族へは「重度化に対応した指針」を説明し同意書が整備されています。また、終末期には医師、家族を交えた話し合いが度々行われ今後の方針を細やかに検討されています。職員はターミナルケアも個々の状態に対応できるスキルの向上に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対応できる様シミュレーションやミーティングなどで都度話し合い、訓練している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施や非常災害時の食料備蓄なども行っており、ホームの周りの町内会の方の協力も取り付けるなど協力体制を築いている。	年2回の避難訓練が行われていますが、その内1回は消防署の立会いを要請して指導を頂いています。訓練は災害に際しての不安を少しでも解消しようとの努力が現えます。備蓄品の管理に合わせて、今後は河川の氾濫による孤立も念頭に対策を検討することとしています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護の原則、介護の心構えとして毎日朝礼で唱和し、介護される側を一時的な立場に置かない介護や、言葉かけにも心掛けている。更に代表からも職員同士でも丁寧な言葉遣いをするよう指導も受けている。	理念が目指す「利用者の人格と尊厳を尊重しつつ…」を職員は日々の支援に活かすよう切磋琢磨を繰り返しています。優しい言葉かけに加えて、入浴に際しても、さりげなくタオルで覆うなど個人のプライバシーにも配慮した仕草に好感を覚えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のしたい事や、やってみたい事、食べたい物などの希望を聞く様に心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人の意見を尊重し、体調や環境を考慮しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後の着替え時、また外出時など身だしなみやおしゃれが出来る様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事として、おはぎや稲荷ずし作り、お弁当作りやお節作り、三升漬け、鯨漬け、手作り味噌など一緒に個々の能力に応じて準備・片づけをして頂いている。	毎日の献立と調理は、調理師の資格を持つ職員が利用者が楽しく味わえる食事の工夫をして提供され、味や彩りなどに十分な配慮が見られます。誕生日などの行事の際には、いなり寿司やちらし寿司など利用者も調理の手伝いをして食卓を賑わしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分摂取量や食事は各チェックシートでチェックし、入居者の体調や習慣も考えて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが誤嚥の予防につながる事も考慮し、食後の口腔ケアや声掛けを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	時間ごとだけではなく、それぞれの入居者に応じた介助を行っている。オムツ使用の入居者も状態をみながらオムツから一般の下着へと移行するよう支援している。	利用者の個々の排泄パターンを把握しながら、さりげない誘導でトイレでの自力による排泄を促しています。従来オムツ使用の場合も的確な支援でオムツを使わない効果を生み出すなど職員の弛まぬ支援が継続されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防・改善の為に水分摂取の奨励、食事のメニューも野菜を多く食物繊維を摂れるような献立を組んでいます。また、朝夕のラジオ体操や個別リハビリも行い便秘改善を目指しています。更には医師とも相談し下剤の調整なども行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	最低でも週2回の入浴日を設け対応、それ以外にも希望や体調をみて柔軟な対応をしている。また、入浴に拒否がある入居者には、入浴日や時間にこだわらない声掛けと対応をしている。さらに排泄後に洗身が必要になった方も対応している。	家庭的なユニットバスですが、手すりやチェア等の具備による安全に配慮しながら、最低でも週2回の浴槽での入浴、またシャワー浴など利用者の希望に応じての入浴支援が行われています。富士山の絵が掲げられた壁面では銭湯を彷彿させ、ゆったり感の浴室となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの入居前からの生活習慣や環境も考慮し、体調もみながら安眠や休息の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬の増減時には職員に連絡事項として周知しそれぞれ体調を見ながら頓服や減薬を医師と相談しながら服薬の支援を行っている。また、それぞれの入居者の症状や状態の変化もアセスメントシートなども用い、記録している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	民謡や童謡などの音楽が好きな入居者には音楽を、手作業が得意な入居者には手作業のお手伝いをして頂いている。また、食事やおやつ作りのお手伝い、漬物作り、手作り味噌作りなども一緒に行っている。また酒やタバコも無理のない範囲で楽しんで頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を聞き、堤防まで散歩に行ったり、歩行訓練もかねての散歩を行う入居者もいる。また、床屋や買い物、外食など普段は行けない場所でも入居者の希望を聞き取り、家族や地域の方々の協力も得ながら外出の支援を行っている。	夏季の好天時に散歩や買い物などが恒常的に行われ、健康維持とストレスの解消が図られています。最近では高齢化に伴ない外出回数が減少しています。冬季間は路面の凍結など条件の悪化に伴い、階段やリビングでの歩行訓練などで足腰の衰えを防止しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	グループでの外出やスーパーへの買い物等好みや状態に応じた支援を行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の写真で年賀状を作り、送ったり家族や友人からの手紙のやり取りには職員がお手伝いを行っている。さらにご家族に電話を掛けたり受けたりの支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感や季節感に気を付けた居心地の良い空間づくりを心掛けている。風呂場には暖簾や富士山の絵。施設全体には観葉植物。更には季節ごとの飾り付けも(正月・雛祭り・端午の節句・七夕・クリスマス)行っている。また、ガヤガヤした雰囲気や苦手な入居者は居室や事務所で音楽を聴いたり、静かに過ごして頂いている。	広々としたリビング兼食堂には、随所に観葉植物が設えられ落ち着いたゆとりが漂っています。大きな食卓、開放感のある窓辺で利用者は気持ちよい暮らしを堪能しています。この開放感のあるスペースを利用して地域の住民も参加したカラオケや職員のギターに合わせた歌声喫茶など、賑やかで楽しい場面作りが行われています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には自由に使えるテーブルと椅子、ソファが置いてあり、自由に使えるようになっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人が安心して過ごせるように馴染みの家具や家財を置いて使っている。仏壇や位牌を持って来られる方も多く、馴染みの空間で安心して頂いている。更に居室の入り口には暖簾や表札をつけ個人の住まいと言う雰囲気を演出している。	利用者の個人差こそあれ、居室には馴染みの家具や調度品が持ち込まれて、安心した寛ぎの空間となっています。収納庫も機能的に使用されて居室空間の広がりにも効果を見せています。また、家族との写真、絵画や習字の作品などが壁を賑わしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやエレベーターの表示、さらにお風呂場には「ゆ」の暖簾をつけるなど安全かつ解りやすい表示を心掛け、工夫している。		